サザエさん生誕70年 国民的長寿コンテンツの秘密に迫る



弁護士知財ネット ジャパンコンテンツ調査研究チーム (東京弁護士会所属) 弁護士 **平河 有**里

1 はじめに

(1) 「サザエさん」はいわずと知れた日本を代表する漫画でありテレビアニメです。今年はそんなサザエさんの原作漫画の生誕70年に当たる節目の年です。それを記念して作者である長谷川町子 1 の大型回顧展「よりぬき長谷川町子展」が京都、広島、東京の順で開催され(既に終了)、来年4月29日から同年5月24日まで名古屋の松坂屋美術館で開催される予定です。

サザエさんの原作は新聞に連載された四コマ漫画であり、連載は終戦の翌年である昭和21年から昭和49年まで、途中休載しながらも28年間続きました。昭和44年にはテレビアニメの放送が開始され、現在も人気番組として続いていることは皆さんご存知のとおりです。また、江利チエミ、星野知子、観月ありさなどの主演により実写ドラマ化もされてきました。

著作権の保護期間は著作者の死後50年ですが²、著作物の殆どは世の中に発表したとしても、人々の記憶に留まることなく短い時間で消え去っていきます。日々大量の著作物が創作されては消えていく時代の流れの中で、70年前に一人の若き女性が創作したサザエさんというコンテンツが、現在に至るまで現役のまま人々に愛されて続けているのは何故なのか、本稿ではその秘密に迫ってみたいと思います。

(2) 今回はジャパンコンテンツ調査研究チームの松井真一弁護士(長谷川町子美術館の監事をされています。)のお取り計らいで、同チームの伊原友己弁護士と共に、同美術館を訪問し、長谷川町子と十数年の交流があった館長の川口淳二さん、学芸員の橋本野乃子さんから大変貴重なお話を伺うことができました。後半にインタビューをまとめましたので、お楽しみください。

¹ 関係者は長谷川町子先生とお呼びになっておられますが、国民の多くが知る歴史的な偉人であるということもあり、本稿では、失礼ながら解説文では尊称無しで表記させて頂きました。

² 現在開会されている臨時国会において、TPP関連法案として著作権改正法案も提出されており、著作権の保護期間を50年から70年に延長する方向で審議されています(映画の著作権だけは、既に70年に延長されています。)。ただ、TPP関連の法改正は、TPP発効することが施行の条件とされる見込みであり、かつ米国の批准が発効条件となっております関係で、米国の次期大統領の政策により、70年に延長されるかどうかは依然流動的です。